

無線局免許手続規則及び電波法関係審査基準の一部改正案 に対して寄せられた御意見とそれに対する総務省の考え方

○意見募集期間：平成 24 年 4 月 18 日から同年 5 月 17 日まで

○提出意見総数：1 件

頂いた御意見の内容	御意見に対する考え方
何故、縦書きの中に、横書きが読みにくい状態で記入されるのか？読みにくいことはなほだしい。 【個人】	御意見は無線局免許手続規則の一部を改正する省令案に対するものと推察されますが、無線局免許手続規則の本文は縦書き、別表は横書きで規定されているため、改正を行う別表第二号部分は横書きとして改正案を作成しているものです。